



観光事業者版

あんしんみえリア

みえ安心おもてなし施設認証制度

新型コロナウイルスの感染リスクが続く中でも、旅行者の皆様が安全・安心に三重の観光地を楽しめる環境づくりを進めるために・・・

- 感染予防対策に取り組む観光施設などからの申請を受け、県が基準に基づき現地確認のうえ認証します。
- 認証施設には認証マーク（ステッカー）を交付するとともに、県のホームページで認証施設を公開します。

1 対象事業者

認証制度の対象となるのは、以下の事業者が対象となります。

- 宿泊事業者
- 観光施設
- 土産物店
- 体験事業者

2 認証基準

各業種別ガイドライン等を基本にしています。

すべての事業者が対象となる必須項目と各施設の状況に合わせて選択する選択項目、認証の必要要件ではありませんが、事業者の自主的な取組として推奨する項目の3つに分かれています。

3 認証までの流れ

申請

三重県電子申請・届出システム、または郵送で申請してください。

現地確認

調査員が現地で認証基準に適合しているかを確認します。
※現地確認の際は事前連絡の上、訪問します。

認証

認証基準に適合していることが確認できたら、後日、認証ステッカーを交付します。
※詳細は、県ホームページをご覧ください。
くか、下記までお問い合わせください。

4 認証を受けたら

安心してご利用できる施設であることをアピールできます！

- みえ安心おもてなし認証の認証マーク（ステッカー）を交付します！
- 県ホームページで認証施設のリストを公開します！



あんしんみえリアお問い合わせ先

観光事業者版みえ安心おもてなし施設認証制度事務局

電話 059-224-3175 受付時間 9時から17時まで（土日祝除く）



Mie Prefectural Government